

「開門調査に関する佐賀県関係者連絡会」

説明資料





1 四者による要請結果

四者要請の内容

1 農林水産大臣への要請（9月15日、10月6日）

- 開門調査の実施に向けた全体設計を一日も早く明確にすること
- 全開門（海水導入量の最大化）を原則とすること
- 開門方法の決定過程においては、必要な都度、事前に佐賀県に十分な説明を行うこと

2 環境大臣への要請（10月6日）

- 総合調査評価委員会*の役割に大きく期待しており、一日も早く開催すること
- 総合調査評価委員会*において、開門調査の計画段階から評価を行うこと

*有明海・八代海等総合調査評価委員会（休眠状態になっていた機能が、法律の一部改正により回復。国、県が行う総合的な調査結果に基づいて有明海の再生に係る評価を行う唯一の法定委員会）

3 官邸への要請（10月6日）

- 農林水産大臣及び環境大臣への要請

要請結果の概要

1 農林水産大臣の主な発言要旨

- 防災上悪い影響を受けることがないようにとの観点からケース3-2を示した。
- 国としては、話し合いをしていくための案として示したものであり、制限開門を決定したわけではない。
- 今後、佐賀県、長崎県をはじめ関係県と誠心誠意話し合っていきたい。

2 高山環境政務官の主な発言要旨

- 開門方法やその影響については、関心が高いし、客観的な立場から議論することは意味があると思う。
- 私自身も諫早湾干拓事業の件については、環境保全の観点からしっかりものを言っていきたい。
- 関係する方々の意見を聞きながら、解決に向けてしっかりと取り組んでいきたい。

3 齋藤内閣官房副長官の主な発言要旨

- 佐賀県からの要請については、藤村官房長官そして野田総理へお伝えする。



2 3県漁連・漁協による要請結果

(諫早湾干拓事業対策委員会)

要請結果の概要（9月16日、10月11日）

● 要請の要旨

- 平成12年度の有明海異変後、10年以上、潮の流れが遅くなって浮泥が堆積し、魚介類が獲れなくなり、漁業者は苦しんできた。
- 漁業者だけが良ければよいとは考えておらず、農業者にも配慮された開門調査を、過去から一貫して望んでいる。
- ただし、有明海再生のために、制限開門は納得できない。

■ 鹿野農林水産大臣の主な発言要旨

10月6日と同様、制限開門の方針を示した経緯を説明された後、

- 国は平成25年12月までに、開門する責務を負っている。
- 長崎県は、佐賀県と反対のことを言っているので、調整に苦慮している。
- 今後、関係者で話し合いをしながら、しっかり取り組んでいきたい。



3 環境アセスメント準備書(素案)に
対する佐賀県意見

環境アセスメント準備書(素案)への佐賀県意見

- 1 開門調査の目的を明確にすること。
- 2 開門調査の実施に向けた全体・詳細設計を早急に検討すること。
また、開門調査に伴う必要な予算措置を早期に行うこと。
- 3 開門は、全開門（海水導入量の最大化）を原則とし、最善の環境保全措置を行うこと。
なお、開門初期に海域環境に急激な変化を生じないよう、流速を制限するなどして、状況をみながらの段階的開門方法を検討すること。
- 4 開門影響への対策については、開門調査の実施に伴うものと、開門調査の実施にかかわらず現時点で必要なものとを区別して評価すること。
- 5 開門を開始する時期については、ノリ漁期中を避けること



4 環境アセスメントで示されている
開門方法

開門方法別イメージ図

					H25	H26	H27	H28	H29	H30
開門方法	対策工事費	年間海水交換量	調整池の水位差 (冠水面積)	開門している時間 (/日)						
ケース1	1,077億円	410億m ³	4.2m (700ha)	24時間						
ケース2	最終的にはケース1と同じ									
ケース3-1	239億円	50億m ³	0.7m (450ha)	約8時間						
ケース3-2	82億円	10億m ³	0.2m (0 ha) 現状と同じ	約4時間						



5 有明海・八代海等総合調査評価委員会

「有明海・八代海等総合調査評価委員会」所掌事務

関係者の
理解へ

国、関係県が行う調査 (法第18条第1項)

■ 海域環境との関係

- ・ 干潟
- ・ 潮流、潮汐等
- ・ 流入汚濁負荷
- ・ 河川流況
- ・ 河川流域の森林
- ・ 土砂の採取
- ・ 水産資源

■ 赤潮、貧酸素水塊の発生機構

■ 水産資源に関する調査

総合調査
評価委員会

科学的
客観的に
再生に係る評価

総合的な調査結果に基づいて
有明海再生に係る評価を行う

主務大臣等に意見を述べる

【※H23.8法改正後】 関係行政機関の長に
資料の提出、意見の表明その他必要な協力を
求めることができる

結果を公表

<主務省>

総務大臣
文部科学大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
環境大臣



6 今後の動向

開門調査の実施までに想定される国のスケジュール

